

# 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（概要）

平成30年12月25日

外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議

総額211億円（注）

我が国に在留する外国人は近年増加（264万人）、我が国で働く外国人も急増（128万人）、新たな在留資格を創設（平成31年4月施行）

⇒ **外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組**とともに、**外国人との共生社会の実現に向けた環境整備**を推進する。今後も対応策の充実を図る。

## 外国人との共生社会の実現に向けた意見聴取・啓発活動等

### (1) 国民及び外国人の声を聴く仕組みづくり

- 「『国民の声』を聴く会議」において、国民及び外国人双方から意見を継続的に聴取

### (2) 啓発活動等の実施

- 全ての人が互いの人権を大切に支え合う共生社会の実現のため、「心のバリアフリー」の取組を推進

## 生活者としての外国人に対する支援

### (1) 暮らしやすい地域社会づくり

#### ① 行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備

- 行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う一元的窓口に係る地方公共団体への支援制度の創設（「多文化共生総合相談ワンストップセンター（仮）」（全国約100か所、11言語対応）の整備）【20億円】
- 安全・安心な生活・就労のための新たな「生活・就労ガイドブック（仮）」（11言語対応）の作成・普及
- 多言語音声翻訳システムのプラットフォームの構築【8億円】と多言語音声翻訳システムの利用促進

#### ② 地域における多文化共生の取組の促進・支援

- 外国人材の受入れ支援や共生支援を行う受け皿機関の立ち上げ等地域における外国人材の活躍と共生社会の実現を図るための地方公共団体の先導的な取組を地方創生推進交付金により支援
- 外国人の支援に携わる人材・団体の育成とネットワークの構築

### (2) 生活サービス環境の改善等

#### ① 医療・保健・福祉サービスの提供環境の整備等

- 電話通訳や多言語翻訳システムの利用促進、マニュアルの整備、地域の対策協議会の設置等により全ての居住圏において外国人患者が安心して受診できる体制を整備
- 地域の基幹的医療機関における医療通訳の配置・院内案内図の多言語化の支援

【17億円】

#### ② 災害発生時の情報発信・支援等の充実

- 気象庁HP、Jアラートの国民保護情報等を発信するプッシュ型情報発信アプリ Safety tips 等を通じた防災・気象情報の多言語化・普及（11言語対応）、外国人にも分かりやすい情報伝達に向けた改善（地図情報、警告音等）
- 三者間同時通訳による「119番」多言語対応と救急現場における多言語音声翻訳アプリの利用、災害時外国人支援情報コーディネーターの養成

#### ③ 交通安全対策、事件・事故、消費者トラブル、法律トラブル、人権問題、生活困窮相談等への対応の充実

- 交通安全に関する広報啓発の実施、運転免許学科試験等の多言語対応
- 「110番」や事件・事故等現場における多言語対応
- 消費生活センター（「188番」）、法テラス、人権擁護機関（8言語対応）、生活困窮相談窓口等の多言語対応

#### ④ 住宅確保のための環境整備・支援

- 賃貸人・仲介事業者向け実務対応マニュアル、外国語版の賃貸住宅標準契約書等の普及（8言語対応）
- 外国人を含む住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録・住宅情報提供・居住支援等の促進

#### ⑤ 金融・通信サービスの利便性の向上

- 金融機関における外国人の口座開設に係る環境整備、多言語対応の推進、ガイドラインの整備
- 携帯電話の契約時の多言語対応の推進、在留カードによる本人確認が可能である旨の周知の徹底

### (3) 円滑なコミュニケーションの実現

#### ① 日本語教育の充実

- 生活のための日本語の標準的なカリキュラム等を踏まえた日本語教育の全国展開（地域日本語教育の総合的体制づくり支援、日本語教室空白地域の解消支援等）【6億円】
- 多様な学習形態のニーズへの対応（多言語ICT学習教材の開発・提供、放送大学の教材やNHKの日本語教育コンテンツの活用・多言語化、全ての都道府県における夜間中学の設置促進等）
- 日本語教育の標準等の作成（日本版CEFR（言語のためのヨーロッパ共通参照枠））
- 日本語教師のスキルを証明する新たな資格の整備

#### ② 日本語教育機関の質の向上・適正な管理

- 日本語教育機関の質の向上を図るための告示基準の厳格化（出席率や不法残留者割合等の抹消基準の厳格化、日本語能力に係る試験の合格率等による数値基準の導入等）
- 日本語教育機関に対する定期的な点検・報告の義務付け
- 日本語教育機関の日本語能力に関する試験結果等の公表義務・情報開示の充実
- 日本語教育機関に関する情報を関係機関で共有し、法務省における調査や外務省における査証審査に活用

### (4) 外国人児童生徒の教育等の充実

- 日本語指導に必要な教員定数の義務標準法の規定に基づく着実な改善と支援員等の配置への支援【3億円】
- 地方公共団体が行う外国人児童生徒等への支援体制整備（ICT活用、多様な主体との連携）
- 教員等の資質能力の向上（研修指導者の養成、地方公共団体が実施する研修への指導者派遣等による全国的な研修実施の促進）
- 地域企業やNPO等と連携した高校生等のキャリア教育支援、就学機会の確保【1億円】

### (5) 留学生の就職等の支援

- 大卒者・クールジャパン分野等の専修学校修了者の就職促進のための在留資格の整備等
- 中小企業等に就職する際の在留資格変更手続の簡素化
- 文部科学省による大学等の就職促進のプログラムの認定等【6億円】
- 留学生の就職率の公表の要請、就職支援の取組状況や就職状況に応じた教育機関に対する奨学金の優先配分、介護人材確保のための留学・日本語学習支援の充実【14億円】
- 業務に必要な日本語能力レベルの企業ごとの違いなどを踏まえた多様な採用プロセスの推進
- 産官学連携による採用後の多様な人材育成・待遇などのベストプラクティスの構築・横展開

### (6) 適正な労働環境等の確保

#### ① 適正な労働条件と雇用管理の確保、労働安全衛生の確保

- 労働基準監督署・ハローワークの体制強化、外国人技能実習機構の体制強化、「労働条件相談ほっとライン」の多言語対応（8言語対応）
- 「外国人労働者相談コーナー」・「外国人労働者向け相談ダイヤル」における多言語対応の推進・相談体制の拡充

#### ② 地域での安定した就労の支援

- ハローワークにおける多言語対応の推進（11言語対応）と地域における再就職支援
- 地域ごとの在留外国人の状況を踏まえた情報提供・相談の多言語対応、職業訓練の実施

### (7) 社会保険への加入促進等

- 法務省から厚生労働省等への情報提供等による社会保険への加入促進
- 医療保険の適正な利用の確保（被扶養認定において原則として国内居住要件を導入、不適正事案対応等）
- 納税義務の確実な履行の支援等の納税環境の整備

## 外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組

### (1) 悪質な仲介事業者等の排除

- 二国間の政府間文書の作成（9か国）とこれに基づく情報共有の実施
- 外務省（在外公館）、警察庁、法務省、厚生労働省、外国人技能実習機構等の関係機関の連携強化による悪質な仲介事業者（ブローカー）等の排除の徹底と入国審査基準の厳格化
- 悪質な仲介事業者等の把握に向けた在留申請における記載内容の充実

### (2) 海外における日本語教育基盤の充実等

- 日本での生活・就労に必要な日本語能力を確認する能力判定テストをCBT（Computer Based Testing）により厳正に実施（9か国）
- 国際交流基金等による海外における日本語教育基盤強化（現地教師育成、現地機関活動支援）
- 在外公館等による情報発信の充実

【34億円】

## 新たな在留管理体制の構築

### (1) 在留資格手続の円滑化・迅速化

- 受入企業等による在留資格手続のオンライン申請の開始【12億円】
- 在留カード番号等を活用した申請手続の更なる負担軽減、標準処理期間（2週間～1か月）の励行

### (2) 在留管理基盤の強化

- 法務省・厚生労働省の情報共有の更なる推進による外国人の在留状況・雇用状況の正確な把握
- 業種別・職種別・在留資格別等の就労状況を正確に把握する仕組みの構築、公的統計の充実・活用
- 出入国在留管理庁の創設に伴う出入国及び在留管理体制の強化【18億円】

### (3) 不法滞在者等への対策強化

- 警察庁、法務省、外務省等の関係機関の連携強化による不法滞在者等の排除の徹底【5億円】
- 技能実習に係る失踪者情報の収集・分析、これを踏まえた調査の徹底、実習実施者等に対する計画認定取消し等の運用の厳格化、平成29年における技能実習に係る失踪者等の悉皆調査・対応

（注）予算額は30年度補正(2号)予算、31年度予算の措置額。このほか、関連予算として、地方創生推進交付金1,000億円の内数、(独)日本学生支援機構運営費交付金131億円の内数(留学生の就職等支援関連)、人材開発支援助成金571億円の内数(地域での安定就労支援関連)、不法滞在者対策等157億円等がある。

- この10年で、小学校、中学校、高等学校等における日本語指導が必要な児童生徒数（2016年:4.4万人(1.8万人増)）及びそれ以外の国内の日本語学習者数（2017年:24万人(7.6万人増)）は大幅に増加。
- こうした状況に加えて、深刻な人手不足を踏まえ、入管法等が改正され、新たな在留資格「特定技能」が創設（2019年4月施行）。
- 外国人の受入れ拡大に向け、**外国人が教育・就労・生活の場で円滑にコミュニケーションできる環境を整備**するため、**日本語教育・外国人児童生徒等に向けた教育の充実**を図る。

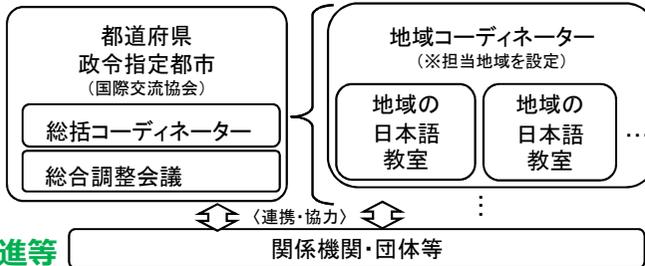
## I.生活者としての外国人に対する日本語教育の充実

2019年度予算額(案) 804百万円 (前年度予算額 221百万円)

### (1) 外国人に対する日本語教育機会の提供

#### ○地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進 497百万円 (新規)

- ・都道府県・政令指定都市が、関係機関等と有機的に連携しつつ行う、**日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進**する。



#### ○日本語教室空白地域解消の推進等 140百万円 (50百万円)

- ・日本語教室の開設されていない市区町村に住む外国人のため、日本語教育のノウハウを有していない自治体を対象とした**アドバイザーの派遣**、インターネット等を活用した**日本語学習教材 (ICT教材) の開発等**を実施。

#### ○日本語教育の先進的取組に対する支援等 90百万円 (128百万円)

- ・NPO法人や公益法人等が行う、日本語教室の教育上の課題や広域的活動に伴う課題等を解決するための**先進的取組への支援等**を実施。



(文化庁委託事業による地域の日本語教室の例)

### (2) 日本語教育人材の確保等

#### ○日本語教育人材の質の向上 63百万円 (28百万円)

- ・文化審議会国語分科会がとりまとめた「**日本語教育人材の養成・研修**における教育内容」等の普及のため、大学や日本語教育機関等の行う養成・研修カリキュラムの開発等を支援。

#### ○日本語教育のための基盤的取組の充実 14百万円 (15百万円)

- ・①日本語教育に関するポータルサイト(NEWS)の運用、②日本語教育関係者が情報共有等を行う日本語教育大会等の開催、③調査研究の実施。

## II.外国人児童生徒等への教育の充実

2019年度予算額(案) 549百万円 (前年度予算額 265百万円)

### (1) 共生社会の実現に向けた外国人児童生徒等の教育の充実

- 日本語の指導を含むきめ細かな支援の充実 289百万円 (168百万円)**
  - ・日本語指導補助者や母語支援員の活用による指導体制の構築など、自治体が**公立学校で行う外国人児童生徒等への支援体制の整備**に対する支援を行う。
- 多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実 20百万円 (新規)**
  - ・きめ細かな就学相談や充実した日本語指導を実施するため、**多言語翻訳システム等ICTを活用した支援**を行う。
- 教員等の資質能力の向上 12百万円 (12百万円)**
  - ・外国人児童生徒等教育を担う教員等の資質能力の向上を図るために、教育委員会・大学等が実施すべき研修内容等をまとめた「**モデル・プログラム**」を開発・普及する。
- 外国人高校生等に対するキャリア教育等の充実 100百万円 (新規)**
  - ・高校やNPO等が中心となり、企業やボランティアなどの地域の関係団体等と連携し、**外国人の高校生等に対する包括的な支援**を行う取組を支援。

### (2) 外国人に向けた漏れのない教育機会の提供

- 定住外国人の子供の就学促進事業 80百万円 (43百万円)**
  - ・日本語の基礎的な学習機会等を提供し、公立学校等への就学に必要な支援を学校外において実施する自治体を補助。
- 夜間中学における就学機会の提供推進 46百万円 (36百万円)**
  - ・夜間中学に通う生徒の約8割が外国籍の者であること等を踏まえ、**夜間中学の設置促進と、夜間中学の教育活動の充実や受け入れる生徒の拡大**を図るための調査研究等を行う。



### 【関連施策】外国人留学生の国内就職支援

- ・留学生就職促進プログラム 370百万円 (362百万円)
- ・専修学校グローバル化対応推進支援事業 196百万円 (195百万円)
- ・日本留学海外拠点連携推進事業 450百万円 (310百万円)

# 外国人の受入れ・共生のための教育推進検討チーム報告 概要 ～日本人と外国人が共に生きる社会に向けたアクション～

近年、小学校、中学校、高等学校等における日本語指導が必要な児童生徒数及びそれ以外の国内の日本語学習者数は大幅に増加しているとともに、外国人の子供の不就学を始めとして教育環境に係る問題も指摘されている。また、新たな在留資格が2019年4月より創設され、将来的には家族帯同による外国人の子供を含む更なる増加も見込まれる。

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を踏まえつつ、外国人の子供の教育、日本語教育、外国人留学生の国内就職促進等に係る課題を深掘りし、充実させるための方策について検討（2019年1月～6月、8回開催）。

## 重点的に進めるアクション

### 外国人児童生徒等への教育の充実

#### 学校におけるきめ細かな指導体制の更なる充実

- ① 学校における教員・支援員等の充実
  - ・多言語化への対応（多言語翻訳システムの活用、遠隔教育の充実）
- ② 教員の資質能力向上
  - ・指導者派遣の仕組みを構築し、全国的な研修機会を確保
- ③ 進学・キャリア支援の充実
  - ・高校生に加えて、中学生の支援を充実
  - ・高校入試における外国人生徒への特別な配慮を促進
- ④ 障害のある外国人の子供への支援
  - ・特別支援学校等においても、日本語指導補助者や母語支援員等を配置
  - ・特別支援教育と外国人児童生徒指導の双方を学ぶ教員研修の機会を充実

#### 地域との連携・協働を通じた教育機会の確保と共生

- ⑤ 外国人の子供の就学状況の把握及び就学促進
  - ・就学状況の全国調査を実施し、就学促進に向けた支援を充実
  - ・多言語での就学案内を徹底、外国人のための就園ガイド（仮称）を作成
- ⑥ 夜間中学の設置促進等・教育活動の充実
  - ・全ての都道府県・政令市に少なくとも一校が設置されるよう促進
  - ・日本語指導等を含む教育活動の充実
- ⑦ 異文化理解や多文化共生の考え方に基づく教育の充実
  - ・母語・母文化を尊重しつつ、日本語・日本文化への理解を促進

### 外国人に対する日本語教育の充実

#### ① 日本語教育の機会確保

- ・国及び地方公共団体における地域日本語教育の総合的な体制整備の推進
- ・日本語学習 I C T 教材の対応言語を拡大（8→14言語）

#### ② 日本語教師の質の向上

- ・「日本語教師の日本語教育能力の判定に関する基本的な考え方（2019年3月）」を踏まえ、日本語教師の資格化を進める
- ・就労者等に対する日本語教師の研修カリキュラムを一層普及

#### ③ 日本語教育機関の質の向上

- ・法務省告示日本語教育機関の質の向上に向け、法務省と連携を継続

### 留学生の国内就職促進・在籍管理の徹底

#### ① 留学生の国内就職の促進

- ・外国人留学生の就職を促進するプログラムを認定
- ・「在留資格」の切り替えが確実に行われるよう、地域単位での在留資格変更に係る研修会を実施
- ・大学等の就職率等の情報を日本学生支援機構の特設サイトに掲載

#### ② 留学生の在籍管理の徹底

- ・留学生の在籍管理状況の迅速・的確な把握と指導の強化
- ・在籍管理の適正を欠く大学等に対する在留資格の厳格化
- ・留学生別科に対し、日本語教育機関に関する法務省告示基準に準じた基準策定及び適合性の確認